



## コンセプト・ノート

### ベトナムにおける 日本企業およびそのサプライヤーにでの責任あるビジネス慣行の促進に向けて UNDP と日本とのグローバル・パートナーシップ

日時：2022年7月06日9時～11時

於：Conference rooms C1 & C2, Green One UN House, 304 Kim Ma Str., Ba Dinh Dist., Hanoi

2022年3月以来、日本政府と国連開発計画（UNDP）は「グローバルプロジェクト：日本企業進出先国等における責任ある企業行動の促進 グローバルなサプライチェーンにおける人権デュー・ディリジェンス 公正な復興のための国連の『ビジネスと人権に関する指導原則（UNGPs）の活用』と題する新規の国際的プロジェクトを通して、ビジネスと人権（B+HR）のアジェンダを促進するためのパートナーシップを締結しました<sup>1</sup>。本プロジェクトは、ベトナムを含む17か国におけるプログラムを有しており、人権を尊重する企業の責任を定める初の権威ある国際的な基準である UNGPs を実施するため、各国政府、日本企業、サプライヤー及びパートナーの理解と能力を高めることを目的としています。ベトナムにおける本プロジェクトは、日本企業とサプライチェーンがグローバル・サプライチェーンにおける競争力を高めつつ、潜在的また実際の人権リスクに取り組むために、研修や能力強化のイベント、及び民間企業に対する個別セッションを提供することにより、UNGPs のコア要素である人権デュー・ディリジェンス（HRDD）を促進することに重点を置いています。

このようなコミットメントに基づき、UNDP ベトナムと在ベトナム日本大使館は、ベトナムにおける新たなパートナーシップのためのローンチイベントを共催し、鍵となるステークホルダーとの協働のあり方を探りつつ、プロジェクトを推進致します。

## 背景

ベトナムと日本は 2023 年の国交樹立 50 周年に向けた活動を計画しています。両国は近年、アジアにおける平和と繁盛のための広範な戦略的パートナーシップを更に促進することにも合意しています。同時に、双方の経済関係は絶えず成長しており、日本はベトナムの第 2 位の海外直接投資国であり、また第 4 位の貿易相手国です。2021 年の投資総額はホンダ、トヨタ、パナソニック、及びキャノンを始めとする大手企業の 4,800 近くの投資プロジェクトは合計\$640 億（約 8.56 兆円）を上回ります。ベトナムの税関データによると、同年の両国の貿易額は 429 億ド

<sup>1</sup>更に詳しい情報については、[https://www.jp.undp.org/content/tokyo/ja/home/presscenter/articles/2022/globalproject\\_details\\_promoting-responsible-business-conduct.html](https://www.jp.undp.org/content/tokyo/ja/home/presscenter/articles/2022/globalproject_details_promoting-responsible-business-conduct.html)（英語）、<https://www.undp.org/press-releases/undp-promotes-responsible-business-strengthening-human-rights-standards-across-17>（日本語）をご参考ください。



From  
the People of Japan



ル(約 5.74 兆円)に上りました<sup>2</sup>。2021 年は、パンデミックにより起きている世界的な経済の低迷にも関わらず、日本傘下の企業の 55.3%は、ベトナムでの事業運営と活動の拡大を更に計画推進し、ASEAN 諸国においてランキング上位を占めています (JETRO、2021) <sup>3</sup>。

それに対応し、日本政府は 2020 年 10 月にビジネスと人権に関する行動計画を承認することによって UNGPs に対して強い意思を表明しています<sup>4</sup>。先日、責任ある企業行動を促進するための方策の一つとして、日本企業に対し、サプライチェーンにおける人権尊重のためのガイドラインを導入する計画も発表されています。同時に、ベトナム政府は、UNDP の技術的支援を受けつつ、UNGP に即した責任あるビジネス慣行を促進するために自国の NAP を策定しており、2023 年までに決議 99/NQ-CP<sup>5</sup>につき政府首相が承認すると見込まれています。ベトナム政府の責任あるビジネスアジェンダを支援する必要性を理解した上で、UNDP ベトナムは日本政府と協力し、「在ベトナム日系企業のサプライチェーンにおける責任あるビジネス慣行の促進」と題するプロジェクトを実施しています。本プロジェクトは、日本企業とそのサプライチェーンに対する人権デュー・ディリジェンスに関するトレーニングとガイダンスセッションを通じて、人権デュー・ディリジェンスと責任あるビジネス慣行を実行する能力を促進・強化しながら、政府のアジェンダを支持することを目指しています。このような取り組みによって、日本企業とそのサプライチェーンが、ベトナムとグローバルマーケットにおける競争力を維持・強化しながら、風評リスク、法的リスク、財務上のリスク、そして業務上のリスクをよりよく管理することができるよう支援します。

以上を目的とし、UNDP ベトナムと在ベトナム日本大使館 (EOJ) は下記の通り、新たなパートナーシップのためのローンチイベントを共催致します。

## 開催目的

1. ベトナム全土で責任あるビジネス慣行を促進するために、本プロジェクトを正式に開始し、日本政府と UNDP とのパートナーシップを公表すること。
2. 責任あるビジネスと UNGPs、及び世界的傾向である人権デュー・ディリジェンスとベトナムにある日本企業に対するその関連性と適用についての認識を高めること。

<sup>2</sup>ベトナム投資計画省 海外投資局。 <https://fia.mpi.gov.vn/Detail/CatID/95f75c5b-b0bf-40a3-b486-2cc4e2d5cc01/NewsID/110fc160-8fb3-4806-bfb5-8bf6425e05ee/MenuID/50557cad-3121-46e2-8449-37bfb0a04483> を参照。

<sup>3</sup>JETRO (2021)、「日本企業の海外 (アジアとオセアニア) 事業活動の経営状況に関する調査」、[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/en/reports/survey/pdf/EN\\_Asia\\_and\\_Oceania\\_2021.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/en/reports/survey/pdf/EN_Asia_and_Oceania_2021.pdf) を参照。

<sup>4</sup>Bloomberg (2022)、「日本は夏までに人権尊重に向けた企業向けガイドラインを策定」、<https://www.bloomberg.com/news/articles/2022-02-15/japan-to-lay-out-human-rights-guidelines-for-companies-by-summer?srnd=premium-asia> を参照。

<sup>5</sup>ベトナム政府は、2021 年 8 月 30 日付決議 99/NQ-CP により、2021 年~2025 年までの経済社会発展 5 年計画に関する国会決議の展開を目指す 2021 年から 2026 年期の政府の行動計画を公表した。

参考のための日本語訳にご注意ください。

Please note that Japanese translation for reference only.



From  
the People of Japan



3. 人権デュー・ディリジェンスに関する増加する要件に応えられるように、在ベトナム日系企業およびそのサプライチェーンに利用できる支援について紹介することも含め、日本政府が関わるプロジェクトのための責任あるビジネス慣行に対する UNDP の支援についての概要を提供すること。
4. 責任あるビジネス慣行に関するステークホルダーとのパートナーシップと協働のあり方を探ること。

### イベント形式・会場

本イベントは Green One UN House（所在地：304 Kim Ma Street, Ba Dinh District, Hanoi）のコンファレンス・ルーム C1 と C2 にて、Zoom と直接な会談のハイブリッド型によって開催します。

注：参加者はパスポートか本人確認書類のコピーを持参し、Green One UN House のチェックポイントにてエントランス・パスを渡される必要があります。

### 言語

英語・日本語とベトナム語の同時通訳の提供。

### 参加者\*の皆さん

下記のような対象者を含め、およそ 50-80 人の参加者が出席する予定です。

- UNDP ベトナム及び関連国連機関代表者
- 在ベトナム日本国大使館、国際協力機構（JICA）、日本貿易振興機構（JETRO）、日本商工会議所、日本企業、およびベトナムに強い影響力を持つ日本の関連団体代表者
- UNDP 責任ある企業プロジェクトの他のパートナーであるスウェーデン大使館、ベトナム法務省（MOJ）、工業貿易省（MOIT）、ベトナム商工会議所（VCCI）、国立経済大学（NEU）の代表者たち。

注：ワクチン接種完了した方のみ会場参加が可能となります。

### プログラム案

時間	内容
13:30 - 14:00	受付
14:00 - 14:15	開会あいさつ <ul style="list-style-type: none"> <li>● Ms.Caitlin Wiesen、UNDP ベトナム 代表</li> <li>● Mr.Daisuke Okabe、在ベトナム日本大使館 公使</li> </ul>
<b>セッション 1：背景とパートナーシップ</b>	
14:15 - 14:20	ビジネスと人権に関する日本の行動計画(2022-2025)についての短い紹介動画
14:20 - 14:45	プレゼンテーション: 国際的な背景及び日本におけるビジネスと人権に関する政策の発展・在ベトナム日系企業およびそのサプライチェーンに対する示唆

参考のための日本語訳にご注意ください。

Please note that Japanese translation for reference only.



From  
the People of Japan



	<ul style="list-style-type: none"><li>• Ms. Akiko Sato, UNDP ビジネスと人権 連絡将校</li></ul>
14:45 – 15:00	日本政府の支援による国際プロジェクト「在ベトナム日系企業およびそのサプライチェーンにおける責任あるビジネス慣行の促進」、及びベトナムにおけるその活動の導入 <ul style="list-style-type: none"><li>• Ms. Ha Phung, UNDP ビジネスと人権 コーディネーター</li></ul>
セッション 2: 在ベトナム日系企業およびそのサプライチェーンの責任あるビジネス慣行の促進に関するパネルディスカッション	
15:00 – 15:45	モデレーター: Ms. Diana Torres, Head of Governance and Participation Unit, UNDP ベトナム パネリスト: <ul style="list-style-type: none"><li>• Mr. Nguyen Thanh TU, ベトナム法務省 民法・経済法部 部長 (tbc)</li><li>• Mr. KOBAYASHI Keisuke, 副主任代表、ジェトロ 副主任代表 (JETRO)</li><li>• Dr. Nguyen Thi Thanh Hai, ホーチミン国家政治学院 人権研究所 副所長</li></ul>
15:45 – 15:55	<b>Q&amp;A</b>
15:55 – 16:00	閉会あいさつ <ul style="list-style-type: none"><li>• Ms. Caitlin Wiesen, UNDP ベトナム 代表</li></ul>
16:00	集合写真・コーヒープレーク及びネットワーキング

参考のための日本語訳にご注意ください。

Please note that Japanese translation for reference only.